

令和3年度指定給水装置工事事業者講習会の実施について

1 目的

本講習会は、兵庫県内の水道事業体に登録している指定給水装置工事事業者に対し、必要な情報提供を行い、資質の維持・向上を図ることにより適切な給水装置工事の施工を確保することを目的としています。

また、令和元年10月の水道法一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定期間に5年毎の更新制が導入され、更新時には講習の受講実績について確認することと定められていることから、兵庫県下水道事業体の連携により本講習会を実施するものです。

2 実施主体

- (1) 主催 公益社団法人 日本水道協会 兵庫県支部
- (2) 共催 兵庫県内 各水道事業体

3 受講対象者

兵庫県内水道事業体から給水装置工事事業者の指定を受けている者、又は指定を受けようとする者

*本講習会は他府県の同講習会と内容が異なるため、兵庫県内の水道事業体の指定を受けようとする場合は受講してください。

*受講者は指定業者の代表者又は給水装置工事主任技術者等、講習の内容を社内で周知できる者とし、各指定業者1者につき1名を原則とします。

4 講習内容

日本水道協会発刊「指定給水装置工事事業者研修テキスト2019」を教材に自主学習の後、効果測定を実施します。

【講習項目】

- (1) 水道法令における給水装置に関連する規定の再確認
- (2) 給水装置に関連する行政や法令の動向に関する情報
- (3) 給水装置に関する事故事例と防止のための留意事項
- (4) 水道利用者（需要者）への給水装置の維持管理に係る普及啓発の実施に関する事項
- (5) 水道事業者から水道利用者（需要者）に提供する指定業者の情報に関する事項
- (6) 各水道事業者が定める給水装置の工事上の条件の改定情報

5 受講料

無料（ただし、テキストをお持ちでない方は、テキスト代・送料として1,400円必要）

使用テキスト：『公益社団法人日本水道協会発刊 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019』

※テキスト代支払方法については「7 テキスト代金の振込」をご参照ください。

6 講習会受講申込の手続き

（一財）神戸市水道サービス公社のホームページより、受講申込みフォームに必要事項を入力の上、申込みください。（テキストが必要な方は併せて、申し込みください。）

URL: <https://www.kwsc.jp/seminar/>

神戸市水道サービス公社

検索



*ホームページより申込みのできない方は、同封の「令和3年度指定給水装置工事事業者講習受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送で申込みください。

7 テキスト代金の振込

テキスト代・送料1,400円を6月10日(木)までに下記口座へ振込ください。

振込先(指定口座)

- ①三井住友銀行 板宿支店 普通 4744379
- ②みなと銀行 板宿支店 普通 1963881
- 名義 : ザイ) コウベシスイドウサービスコウシャ

※振込手数料は申込者で負担してください。

※振込依頼人名の前に「管理番号」をつけてください。(送付案内の宛名下に記載の番号)

8 講習受講申込、テキスト代金振込期限

令和3年6月10日(木) 17時まで

受講申込み及びテキスト代金入金確認後、(一財)神戸市水道サービス公社より効果測定資料、アンケート及びテキストを送付します。

9 効果測定解答用紙の返送

テキストを活用した自主学習の後、効果測定の解答用紙及びアンケート回答を、(一財)神戸市水道サービス公社まで返送ください。

10 修了証の交付

- (1) 修了証は効果測定の採点后、一定の基準を満たした者に、(一財)神戸市水道サービス公社より郵送にて交付します。
- (2) 本修了証は、兵庫県内の水道事業体での指定更新時に利用できます。

11 問い合わせ先(受講申込み先)

(一財)神戸市水道サービス公社 担当 工務課 業務係

〒654-0026 神戸市須磨区大池町5丁目6番30号

電話: 078-733-5291 FAX: 078-739-0702

受付時間: 平日9時~12時、13時~17時(祝日、年末年始を除く)

